

# 資料編

## 目 次

1	策定経過等	1
	（1）大阪市環境基本計画の策定経過	
	（2）大阪市環境審議会 委員名簿	
	（3）大阪市環境審議会環境基本計画策定部会 委員名簿	
2	「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集結果	5
3	小学生対象 作文コンクール 結果	9
4	素案に対するパブリック・コメント実施結果	13
5	持続可能な世界の実現に向けて大阪から発信するメッセージフォトコンテスト 結果	15
6	基本的な施策の体系と関連する個別・分野別計画の関係	16
7	計画の目標水準とその達成に向けた施策項目	18
8	大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 30 年 9 月）における環境分野の目標値	21
9	環境教育等を推進する大阪市の施策	22
10	用語の解説	23

## 1 策定経過等

### (1) 大阪市環境基本計画の策定経過

年 月 日	項 目	内 容
2018年7月23日 (H30)	第35回大阪市環境審議会	・ 「大阪市環境基本計画」の改定について（諮問）
9月12日	大阪市地球温暖化対策推進本部 第1回環境基本計画策定 ワーキンググループ会議	・ 「大阪市環境基本計画」の改定について ・ 「大阪市環境基本計画」の骨子について ・ 計画改定にかかる照会について
9月26日	大阪市地球温暖化対策推進本部 区域施策編及び事務事業編推進 プロジェクトチーム合同会議	・ 大阪市環境基本計画の改定について
10月2日	大阪市環境審議会 第1回環境基本計画策定部会	・ 「大阪市環境基本計画」の改定について
10月26日～ 12月14日	「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集	・ 50年後(2070年頃)を想定し、思い描く大阪(まち)のあるべき姿や、ライフスタイル、その実現のために提言する政策アイデアなど ・ 特に、2070年頃の大阪に住んでいる将来世代の視点からの提案(2070年頃の将来世代を代弁した提案)
12月20日～ 2019年1月17日 (H31)	小学生対象作文コンクール	・ 「環境にやさしいまち」のために私がやりたいこと
2月1日	大阪市環境審議会 第2回環境基本計画策定部会	・ 「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集結果について ・ 作文コンクールの結果と優秀作品の選考方法について ・ 「大阪市環境基本計画」素案について
2月22日～ 3月15日	大阪市地球温暖化対策推進本部 第2回環境基本計画策定ワーキンググループ会議（書面開催）	・ 環境基本計画に係る素案(案)について
3月25日	大阪市地球温暖化対策推進本部 区域施策編及び事務事業編推進 プロジェクトチーム合同会議	・ 環境基本計画の改定について
3月27日	第36回大阪市環境審議会	・ 「大阪市環境基本計画」の素案について

年 月 日	項 目	内 容
2019年4月25日～ (H31) 2019年5月24日 (R1)	パブリック・コメントの実施	・ 「大阪市環境基本計画（素案）」 についての意見募集
6月5日～ 6月26日	大阪市地球温暖化対策推進本部 第3回環境基本計画策定ワーキンググループ会議（書面開催）	・ 環境基本計画案（案）について
7月10日～ 9月6日	「持続可能な世界の実現に向けた 大阪から発信するメッセージフォト コンテスト」	・ 環境への思いを記入したメッセージ ボードとともに自撮りや友達と一緒 に撮影した写真（メッセージフォト） を募集
7月23日	大阪市環境審議会 第3回環境基本計画策定部会	・ 「大阪市環境基本計画」案 について
8月22日～ 9月5日	大阪市地球温暖化対策推進本部 第4回環境基本計画策定ワーキング グループ会議（書面開催）	・ 「大阪市環境基本計画」案 について
9月20日	大阪市地球温暖化対策推進本部 区域施策編及び事務事業編推進 プロジェクトチーム合同会議	・ 「大阪市環境基本計画」案 について
10月21日	第37回大阪市環境審議会	・ 「大阪市環境基本計画」案 について
10月30日	大阪市環境審議会	・ 「大阪市環境基本計画」の 改定について（答申）

(2) 大阪市環境審議会 委員名簿

(敬称略 50音順 ◎会長 ○会長代行)

[	市位 謙太	大阪市会港湾消防委員長	(2018年10月4日まで)
	足高 将司	大阪市会港湾消防委員長	(2018年10月4日から 2019年6月14日まで)
	荒木 幹男	大阪市会建設港湾委員長	(2019年6月14日から)
	市川 陽一	龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授	
	岡 秀郎	公 募 委 員	
◎	上甫木 昭春	大阪府立大学名誉教授	
	神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科教授	
[	島田 まり	大阪市会環境対策特別委員長	(2019年6月14日まで)
	西 徳人	大阪市会環境対策特別委員長	(2019年6月14日から)
○	下田 吉之	大阪大学大学院工学研究科教授	
	高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授	
	中野 加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授	
	中野 隆夫	公益社団法人大阪市工業会連合会	
	西岡 真稔	大阪市立大学大学院工学研究科教授	
	花田 真理子	大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授	
	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授	
	藤田 香	近畿大学総合社会学部教授	
[	槇山 愛湖	大阪商工会議所	(2019年7月18日まで)
	玉川 弘子	大阪商工会議所	(2019年7月18日から)
	松田 清司	公 募 委 員	
	水藻 英子	大阪環境ネット	
	矢野 隆子	一般社団法人大阪府医師会	
	山本 浩司	日本労働組合総連合会大阪府連合会	
	和田 重太	大阪弁護士会	

(3) 大阪市環境審議会環境基本計画策定部会 委員名簿

(敬称略 50音順 ◎部会長)

浅利	美鈴	京都大学大学院地球環境学堂准教授	
今西	純一	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科准教授	
大石	一裕	公益財団法人地球環境センター大阪本部長 専務理事兼事務局局長	
岡	絵理子	関西大学環境都市工学部建築学科教授	
◎	下田	吉之	大阪大学大学院工学研究科教授
原	圭史郎	大阪大学工学研究科附属 オープンイノベーション教育研究センター副センター長教授	
藤田	香	近畿大学総合社会学部教授	

## 2 「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集結果

### 1 意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成 30 年 10 月 26 日（金曜日）～ 平成 30 年 12 月 14 日（金曜日）

#### (2) 意見募集内容

50 年後（2070 年頃）を想定し、思い描く大阪（まち）のあるべき姿や、ライフスタイル、その実現のために提言する政策アイデアなど

特に、2070 年頃の大阪に住んでいる将来世代の視点からの提案（2070 年頃の将来世代を代弁した提案）

(提案の例)

- ・2070 年の将来世代の視点から考える大阪のあるべき姿、ライフスタイル、そのための政策アイデア
- ・将来生まれてくる子どもや孫の世代に残したい大阪のまち、そのための政策アイデア
- ・もしも、わたしが 2070 年頃の大阪に住んでいる将来世代だとしたら、今、生きている人たちにこんな取り組みをしてもらいたい
- ・地球環境を守るため、あるいはこれからも安心して住み続けられる大阪のために、自分自身がやりたい取り組み

#### (3) 意見の募集方法

送付、電子メール

#### (4) 閲覧・配布場所

大阪市ホームページ等

### 2 意見募集結果

#### (1) 意見の受付通数 11 通

総意見数 38 件

- ・理想のまち、残したいまち、提案したいライフスタイルなど 12 件
- ・政策アイデア、自ら取り組みたいこと、実践したいライフスタイルなど 26 件

#### (2) 内訳

提出方法別

送付	電子メール
0 通	11 通

性別、住所、年齢については、回答を求めている。

### 3 計画への反映

「ご意見の概要と計画への反映状況」のとおり。なお、ご意見については、趣旨をふまえて要約しています。

## ご意見の概要と計画への反映状況

理想のまち、残したいまち、提案したいライフスタイルなど	
ご意見の概要	計画への反映状況
原子力・化石燃料に極力頼らない自然エネルギーなどをバランスよく活用した電源構成。（自然エネルギーのみで100%自給）	計画 P26～28 に、「低炭素社会の構築」をめざす取り組みとして、「再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用」及び「徹底した省エネルギーの推進」を盛り込みました。
ごみの最終処分ゼロのまち（リユース・リサイクル100%、海面処分場で行っている最終処分をゼロにするような施策）	計画 P34～35 に、「循環型社会の形成」をめざす取り組みとして、「2Rを優先した取り組みの推進」及び「分別・リサイクルの推進」を盛り込みました。
資源が循環するまち	計画 P34～35 に、「循環型社会の形成」をめざす取り組みとして、「2Rを優先した取り組みの推進」及び「分別・リサイクルの推進」を盛り込みました。
「混ぜればごみ、分ければ資源」の徹底によるサステナブルなまち（美しいまち、脱炭素、地域経済の振興）	また、計画 P52 に、「環境の課題解決だけでなく、地域コミュニティの活性化や人口減少・高齢化など社会課題の同時解決」をめざす具体的な取り組み例として、「市民、地域と連携し、『混ぜればごみ、分ければ資源』を徹底し、ごみの分別排出・資源化を進めます。」と記載しました。
快適な都市環境が維持されているとともに、さらに未来の大阪の環境や地球環境問題について、すべての主体が、考えたり、想像したり、アイデアを出すことができるよう環境教育・体験、環境施設・技術などが整備され、また、世界から注目やインパクトを与える環境の取り組みができるまち	ご提案の趣旨を踏まえ、ビジョンを「SDGsの達成に貢献する環境先進都市」としました。また、施策として「快適な都市環境の確保」や「環境教育、啓発の推進」、「地球環境への貢献」を盛り込むとともに、施策展開の戦略として「地域、市民、事業者との連携強化」や「持続可能な新しい技術、イノベーションの創出・活用」、「国際展開の強化」を盛り込みました。
移動は徒歩にすることで、浮いた交通費を寄付、公共財を創る。（自身の健康とエコと社会貢献を同時に実現できる取り組み）	計画 P29 に、「低炭素型の交通システムへの変革」として「公共交通の整備と利用促進」を盛り込みました。また、計画 P53 に、「市民の健康・福祉の増進などの課題と環境問題を同時に解決する」具体的な取り組み例として、「公共交通の整備や利用を進める」などにより、「CO <sub>2</sub> 排出量を削減するとともに、健康な社会の形成につなげて」いく旨を盛り込みました。

その他、寄せられた意見
工業、商業、住居などの安全明確な区画の都市計画により快適な都市環境が図れると思う。
地面より高い位置に建築物を建設し、床下部分にインフラ整備を行うことによる、津波等による被害を回避できるまち
経済的に自立することで、行政に依存しない、いかなる時（震災時）でも低炭素社会が可能なまち
市内から電線をなくし、「空」を開放したまち
「3つのゼロ社会」ゼロ炭素エネルギーシステムの構築、限界費用ゼロ社会の創出、必要労働時間ゼロへの挑戦（全てのモノがタダで作れ、誰も働かずに、自然エネルギーで生活できる社会、シェアしあう社会）
「お笑いのまち」、「庶民のまち」よりも「上方文化のまち」

政策アイデア、自ら取り組みたいこと、実践したいライフスタイルなど	
ご意見の概要	計画への反映状況
事業者との協働の視点「有料」というキーワードの活用し、マイバッグ持参につなげる	計画 P34～35 に、「2 R を優先した取組みの推進」として、「生ごみの減量」「区ごとの減量目標設定」や「『おおさかプラスチックごみゼロ宣言』に基づく取組み」を記載しました。
デポジット化でごみをごみにさせない	
分別・循環を徹底、余計なものは買わない	計画 P34～35 に、「循環型社会の形成」をめざす取組みとして、「2 R を優先した取組みの推進」を盛り込みました。 また、計画 P37 に、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」として、「分別・循環を徹底し、余計なものは買いません。」と記載しました。
地域から出た資源を地域のために役立てる (分別すると地域が得する)	計画 P52 に、市民等との「良好なパートナーシップを確立して資源の循環を進め、環境への負荷をできる限り低減しつつ、地域経済の循環も促進し地域の活性化を図る」具体的な取組み例として、「コミュニティ回収実施地域の拡大を図り、ごみ減量を推進するとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。」と記載しました。
市域内の気温上昇対策に高日射反射率塗料の利用促進	計画 P40 に、「ヒートアイランド対策の推進」の取組みとして、建物・地表面の高温化抑制などを盛り込みました。
すべての主体が参画できる SDGs の取組み	計画 P44 に、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」として、「SDGs ビジネスを創出します。」と記載しました。 計画 P55 に、「国際展開の強化」の具体的な取組み例として、「多様なステークホルダーと協働して、環境分野における市民や事業者の SDGs の先進的な取組みを海外に移転します。」と記載しました。
SDGs ビジネスの創出や SDGs モデルエリアや環境ゾーンの設定	
国際協力や大阪での国際会議など、国際的な環境問題への参画	計画 P43～P44 に、「地球環境への貢献」として「国連機関等への協力、支援」や「都市間協力の推進」、「官民連携による海外展開」を盛り込むとともに、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」として、「大阪での国際会議への協力など国際的な環境問題の解決に取り組みます。」と記載しました。 また、計画 P50 において、「大阪市が国際的な大都市としての役割・責任を果たしていくことが求められて」いることを明確に示すとともに、計画 P55 において、施策展開の戦略として「国際展開の強化」を盛り込みました。
分別・回収・活用のプロセスに障がいのある人を雇用（地域の資源（人・もの）を組み合わせ、みんなが幸せに）	計画 P35 に、「循環型社会の形成」をめざす取組みとして「福祉施策との連携」を盛り込み、「使用済小型家電の再資源化にあたり、障がい者福祉施設との連携を行い、障がい者の就労機会の拡充を図ります。」と記載しました。 また、計画 P53 において、施策展開の戦略として、「市民の健康・福祉の増進などの課題と環境問題を同時に解決する施策を積極的に推進します。」と記載しました。

政策アイデア、自ら取り組みたいこと、実践したいライフスタイルなど	
ご意見の概要	計画への反映状況
2070年に向けて環境教育の専門家を教育現場に派遣できる制度を構築し、エネルギーロス、食品ロス、資源ロス等、全てにおいて「もったいない」を中心とする環境教育	計画 P47 に、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」として、「みんなが『もったいない』視点で物事を考えるようにします。」と記載しました。
環境教育を強化しつつ、市民協働として「もったいない」の視点で物事を考える市民への啓発	
環境教育を強化しつつ、市民協働として、地域防災、子供会等と行政が一体となった環境啓発事業	計画 P45 において、「すべての主体の参加と協働」をめざす取組みとして、地域や事業者、小中学校と連携し、「環境教育、啓発の推進」に取り組む旨を盛り込みました。

その他、寄せられた意見
事業者に対する CO <sub>2</sub> 排出税を創設し、それを原資として環境対策基金を設立し、EV 導入など CO <sub>2</sub> 排出抑制に貢献できるよう支援する。
自然エネルギーのみで 100% 自給できるエリアをモデルケースとして多少強引にでも作り、徐々に広げていく。
ごみを出すライフスタイルに経済的負荷 (ごみ袋有料化、使い捨て容器のデポジット制)
全てのごみ処分を原則有料化
焼却工場の拡充によるリユース・リサイクル機能の充実
省資源、分別がカッコいいというムーブメント
「環境先進都市大阪」という発想を転換し、「我が国を牽引する都市大阪」として政令市全てと連携を図り、共通の取組みを進める。 (例：各自治体によって異なるごみの排出方法の統一化)
インフラ整備用の共同溝を道路上に設置し、その路面にあわせて高床式住居を広めていく。
もったいない送電ロスをせず、公共施設の全てに発電施設(地域に送電できる規模)を組み込み、地域内のエネルギーをできる限り生産する体制の構築
わざわざ防災備蓄をするのではなく、大阪まるごとストックを考える。
様々な「気づき」を促す仕組みの構築
防災の観点から、在阪飲料メーカーを軸に、飲料容器をペットボトルからアルミパウチ化し、輸送エネルギーやごみの減量化
地域資源に「気づき」からの経済的に自立できる持続の「築き」へ
大阪市の主要な計画や施策における環境視点の強化

### 3 小学生対象 作文コンクール 結果

#### 1 作品募集期間

平成 30 年 12 月 20 日（木曜日）～ 平成 31 年 1 月 17 日（月曜日）

#### 2 募集テーマ

「環境にやさしいまち」のために、私がやりたいこと

#### 3 対象

市内の小学校に通う小学生、市内に住んでいる小学生

#### 4 応募作品数

計 203 点

1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
20 点	21 点	76 点	38 点	35 点	13 点

#### 5 優秀作品について

大阪市環境審議会環境基本計画策定部会各委員の意見を踏まえ、優秀作品として 7 作品を選定し、賞状及び副賞（1,000 円分の図書カード）を贈呈しました。

#### 6 計画への反映

「作文で寄せられた主な取組みと計画への反映状況」のとおり。

## 作文で寄せられた主な取組みと計画への反映状況

作文で寄せられた主な取組み など	素案への反映状況
<p>(食品ロスの削減のため) 「大いなる一歩を踏み出す時が来た！」</p>	<p>計画表紙に盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコンの使い方を大事にしたい。</li> <li>・ エアコンの設定温度に気をつける。</li> <li>・ エアコンの無駄をなくす。</li> <li>・ エアコンは、ドアを閉めて使い、設定温度にも気を付ける。</li> </ul>	<p>計画 P33 に「低炭素社会の構築」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「エアコンの設定温度に気を付けます。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビを長い時間見ないようにしたり、点けっぱなしにしない。</li> <li>・ いらぬ電気やテレビを消す。</li> <li>・ クーラーを使わないときはコンセントを抜く。</li> <li>・ 家の中では電気を大事にしたい。</li> <li>・ 使っていない部屋の電気を消す。</li> <li>・ 電化製品を使わない時は電気のスイッチを消しておくことや、プラグを抜くことなど電気を大事に扱う。</li> <li>・ テレビを見ない時はコンセントを外しておく。</li> </ul>	<p>計画 P33 に「低炭素社会の構築」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「テレビを長い時間見ないようにしたり、点けっぱなしにしません。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガソリンを使わない自動車やバイクなども作りたい。</li> <li>・ 電気やエネルギー火・ガスを使わない車とか飛行機、ロケットを作りたい。</li> <li>・ 電気を使わない電球や電気を使わない携帯電話、炊飯器等をつくる。</li> <li>・ 政府に火力発電所を風力発電所に変えてもらいたい。地熱発電所を作ってもらいたい。</li> </ul>	<p>計画 P33 に「低炭素社会の構築」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「ガソリンを使わない自動車やバイクなども作りたい。」と盛り込みました。</p>

作文で寄せられた主な取組み など	素案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いらなくなったおもちゃや、洋服を譲ったり、制服を譲ってもらったりする。</li> <li>・ごみの分別を自分から進んで行う。</li> <li>・「3R」を意識し、特にリサイクルを大切にす。</li> <li>・ごみの分別や、新聞紙や古着・牛乳パックのリサイクルをする。</li> <li>・ごみの分別をやりたい。</li> <li>・すべてをごみとして捨てるのではなく、使い道を探し、ごみを減らす。</li> <li>・ごみの分別をしたり、あまりごみを出さないようにする。</li> <li>・無駄遣いをやめて、地球によい生活をする。</li> <li>・無駄遣いをなくして、リサイクルできる物は分別してリサイクルに出す。</li> <li>・小さいころに使っていた服・物・靴などは他の人に譲る。</li> <li>・ティッシュの無駄遣いをやめる。</li> </ul>	<p>計画 P37 に「循環型社会の形成」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「いらなくなったおもちゃや、洋服を譲ったり、制服を譲ってもらったりします。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物に行く時エコバッグを持って行き、むやみに買い物をしない。</li> <li>・スーパーで買い物袋を受け取らないようにする。</li> <li>・買い物に行く時は、ナイロン袋の利用を減らすためにエコバッグを利用する。</li> <li>・ビニール袋などは買わず買い物袋を持っていく。</li> <li>・学校や公園にお茶の入った水筒を持って行っている。</li> <li>・買い物の時に、エコバッグを持ったり、お茶や水をマイボトルに入れる。</li> <li>・レジ袋はあまりつかわないように自分の鞆を持って行くようにする。</li> </ul>	<p>計画 P37 に「循環型社会の形成」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「買い物に行く時はエコバッグを持っていき、むやみに買い物をしません。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・好き嫌いを減らしたり、レストランでは、食べられるだけ注文する。</li> <li>・良い環境のために、残さず食べる。</li> <li>・食べ残しなどの「無駄」を無くす</li> <li>・食品ロスによってごみが増えることは、環境によくないので、気を付ける。</li> </ul>	<p>計画 P37 に「循環型社会の形成」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「好き嫌いを減らしたり、レストランでは、食べられるだけ注文します。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火や水を大切にする、「エコクッキング」は環境にやさしいと思った。</li> </ul>	<p>計画 P37 に「循環型社会の形成」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「火や水を大切にする『エコクッキング』は環境にやさしいと思います。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のごみは、持ち帰るか、ごみ箱にすてる。</li> <li>・ごみを捨てない、落ちているごみを拾ってごみ箱に捨てる。小さなことだがみんなが気を付ければ大きな力になる。</li> <li>・ごみは、ごみ箱のあるところに捨てる。</li> <li>・外に行く時は、鞆の中にごみ袋を入れて持ち歩く。</li> <li>・川や海にごみを捨てない</li> <li>・道路にごみを捨てない</li> </ul>	<p>計画 P37 に「循環型社会の形成」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「自分のごみは持ち帰るか、ごみ箱に捨てます。」と盛り込みました。</p>

作文で寄せられた主な取組み など	素案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな自然や海・山・川を守ることで、地球のすべての生き物が元気になると思う。</li> <li>・少しの心掛けで川や海、山の自然を守り、地球のすべての動物や人が健康で安全に過ごせるようにしたい。</li> <li>・みんなにとって地球はとっても大切だ。</li> <li>・生き物の暮らしをもとに戻したい。</li> <li>・環境を守るために3Rを守り、いつまでも自然と仲よく生きていきたい。</li> <li>・みんなが笑顔でいれる地球にしたい。</li> <li>・自然のおいしい水や、きれいな空気などを守っていく。</li> </ul>	<p>計画 P42 に「快適な都市環境の確保」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「きれいな自然や海・山・川を守ることで、地球のすべての生き物が元気になると思います。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪をもっと緑でいっぱいになりたい。</li> <li>・環境にやさしくするために自分一人でも緑を育てたい。</li> <li>・森林などを増やしていきたい。</li> <li>・多くの人に木を植えてもらいたい。</li> <li>・いろいろな種類の花を植えたい。</li> </ul>	<p>計画 P42 に「快適な都市環境の確保」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「大阪をもっと緑でいっぱいになりたい。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚れのひどい食器やフライパンなどの汚れを新聞紙でふき取り、川の水の汚れを減らしたい。</li> <li>・食器を野菜のごみや新聞紙で汚れを落としてから洗う。</li> <li>・油のついている皿はティッシュなどで汚れをふき取ってから洗う。</li> </ul>	<p>計画 P42 に「快適な都市環境の確保」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「汚れのひどい食器やフライパンなどの汚れを新聞紙でふき取り、川の水の汚れを減らしたい。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分でごみ袋を持って、皆のごみを回収する。</li> <li>・皆に協力してもらってごみのない町にしたい。</li> <li>・公園や道のごみ拾いや掃除をする。</li> <li>・ごみ拾いをする。</li> </ul>	<p>計画 P47 に「すべての主体の参加と協働」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「自分でごみ袋を持って、皆のごみを回収します。」と盛り込みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や自治体だけでなく、一人ひとりが環境について意識する。</li> </ul>	<p>計画 P47 に「すべての主体の参加と協働」をめざし、私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できることとして、「企業や自治体だけでなく、一人ひとりが環境について意識します。」と盛り込みました。</p>

## 4 素案に対するパブリック・コメント実施結果

### 1 意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成 31 年 4 月 25 日（木曜日）～ 令和元年 5 月 24 日（金曜日）

#### (2) 募集方法

送付、ファックス、電子メール、電子申請・オンラインアンケートシステム

#### (3) 閲覧・配付場所

①大阪市環境局環境施策部環境施策課（あべのルシアス 13 階）

②各区役所および出張所

④市民情報プラザ（大阪市役所 1 階）

⑤大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）

### 2 意見募集結果

#### (1) 意見の受付通数

○受付通数 16 通（総意見数 99 件）

#### (2) 受付通数の内訳

##### ○受付方法別

送付	ファックス	電子メール	アンケートシステム
2 通	0 通	8 通	6 通

##### ○住所別

大阪市内	大阪市外	無回答
8 名	7 名	1 名

##### ○年齢別

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明
0 名	0 名	1 名	6 名	4 名	1 名	名	4 名

#### (3) 実施結果の公表場所

意見を募集した際の閲覧・配付場所と同様

(4) 提出された意見の内訳

項目	件数
計画全般にかかるもの	17 件
第 1 章 計画の策定にあたって	4 件
第 2 章 基本的な考え方	5 件
第 3 章 基本的な施策の体系	33 件
第 4 章 施策展開の戦略	10 件
第 5 章 計画の進行管理	2 件
その他	28 件
総意見数	99 件

(5) 提出された意見の分類と計画への反映状況

① 意見の趣旨を踏まえ計画に反映したもの	31 件 (31%)
② 素案と同趣旨または賛同・評価を頂いたもの	1 件 ( 1%)
③ 個別事業に対する意見等で参考とするもの	15 件 (15%)
④ その他、文章表記に関するご意見や質問等	52 件 (53%)

## 5 持続可能な世界の実現に向けて大阪から発信するメッセージフォトコンテスト 結果

### 1 募集期間

令和元年7月10日(水曜日)～令和元年9月6日(金曜日)

### 2 募集テーマ

持続可能な世界の実現に向けて大阪から発信するメッセージフォト

① 環境について、私からのメッセージ

② 環境のために、私の宣言

(①②に限らず、環境に関する内容であれば応募可)

### 3 募集対象

大阪市内に在住・在勤・通学している方

### 4 撮影方法

① 撮影用メッセージボードをダウンロードして、又は紙に自由にメッセージを記入。

② メッセージボードを持って自撮り、又は友達と一緒に撮影した写真を撮影。

### 5 応募方法

① 「なにわエコスタイル」のInstagramへの投稿

② メールによる応募

### 6 応募数

34点

### 7 入賞作品について

令和元年11月3日(日曜日)開催のECO縁日2019会場に応募写真を貼り出し、来場者の投票により入賞作品を決定し、入賞10作品の応募者に賞(3,000円分の図書カード)を贈呈しました。

### 8 計画への反映

計画のP33に6点、P37に9点、P42に6点、P44に1点、P47に5点の計27点を掲載しました。

## 6 基本的な施策の体系と関連する個別・分野別計画の関係

	大阪府庁内環境管理計画	大阪府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	大阪府景観計画	大阪府港湾計画	大阪府都市農業振興基本計画	大阪府災害廃棄物処理基本計画	大阪府高齢者保健福祉計画	家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン	大阪府産業廃棄物処理指導方針	大阪府障がい者支援計画	大阪府一般廃棄物処理基本計画	おおさかヒートアイランド対策推進計画	大阪府生物多様性戦略	大阪府水環境計画	新・大阪市緑の基本計画	大阪府公共建築物等における木材利用基本方針	市設建築物設計指針	大阪府強靱化地域計画	大阪府エコカー普及促進に関する取組方針	大阪府自転車活用推進計画	大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	おおさかエネルギー地産地消推進プラン	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
第1節 低炭素社会の構築																							
第1項 再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用																							
● 再生可能エネルギーの活用	●	●										●	●	●									
● 都市インフラ等における未利用エネルギーの活用	●	●	●									●	●	●									
● 帯水層蓄熱の活用	●	●										●											
● 水素エネルギーの活用	●											●											
第2項 徹底した省エネルギーの推進																							
● 事業者における省エネ対策	●	●										●	●										
● ライフスタイルの変革	●	●										●											
● エコ住宅、ZEB・ZEHの普及促進	●	●																					
● VPPの推進																							
第3項 低炭素型の交通システムへの変革																							
● 公共交通の整備と利用促進	●											●	●										
● 自転車の活用促進				●																			
● エコカーの普及促進	●				●							●	●										
● エコドライブの促進	●											●	●										
● 道路交通の円滑化	●					●							●										
第4項 低炭素型のまちづくり																							
● 建築物の環境配慮	●	●										●	●										
● 低炭素型都市の拠点形成	●					●																	
● 環境・エネルギー産業の振興	●																						
● 公共施設における対策の推進	●	●	●				●					●	●										
● 民間開発における環境配慮の促進	●																						
第5項 CO <sub>2</sub> 吸収源に関する取組み																							
● 国産木材の利用拡大	●											●											
第6項 気候変動への適応に関する取組み																							
● 水環境や水資源に関する取組み	●											●	●										
● 自然生態系に関する取組み	●											●	●										
● 健康に関する取組み	●																						
● 災害対応への取組み	●						●																
● グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）の推進												●		●									
第2節 循環型社会の形成																							
第1項 2Rを優先した取組みの推進																							
● 市民・事業者への普及啓発	●																						
● 生ごみの減量												●	●										
● 区ごとの減量目標設定																							
● 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み																							
第2項 分別・リサイクルの推進																							
● 家庭系ごみ対策	●																						
● 事業系ごみ対策	●																						
● 福祉施策との連携																							

	大阪府庁内環境管理計画	大阪市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	大阪市景観計画	大阪港湾湾計画	大阪市都市農業振興基本計画	大阪市災害廃棄物処理基本計画	大阪市高齢者保健福祉計画	家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン	大阪市産業廃棄物処理指導方針	大阪府障がい者支援計画	大阪市一般廃棄物処理基本計画	おおさかヒートアイランド対策推進計画	大阪府生物多様性戦略	大阪市水環境計画	新・大阪市の基本計画	大阪府公共建築物等における木材利用基本方針	市設建築物設計指針	大阪市強靱化地域計画	大阪府エコカー普及促進に関する取組方針	大阪市自転車活用推進計画	大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	おおさかエネルギー地産地消推進プラン	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
<b>第3項 環境に配慮した適正処理</b>																							
● 産業廃棄物処理業者への適正指導																							
● 廃棄物のもつエネルギーの活用や環境配慮																							
● 3Rの推進に係る検討																							
<b>第4項 ごみ収集体制を活かした安心なまちづくり</b>																							
● 行政サービスの効率化																							
● きめ細かな行政サービスの提供																							
● 災害廃棄物の処理体制の構築																							
<b>第3節 快適な都市環境の確保</b>																							
<b>第1項 自然との共生・生物多様性保全の推進</b>																							
● 生物多様性の保全																							
● 緑の保全と緑化の推進、農地の保全																							
● 水辺空間の保全と創造																							
● 都市景観の保全と創造																							
<b>第2項 ヒートアイランド対策の推進</b>																							
● 気温上昇抑制を目的とした「緩和策」の推進																							
● 暑熱環境による人への影響を軽減する「適応策」の推進																							
<b>第3項 都市環境の保全・改善の取組み</b>																							
● 大気汚染対策																							
● アスベスト対策																							
● 水質汚濁対策																							
● 地盤環境の保全																							
● 騒音・振動、悪臭対策																							
● 化学物質対策																							
● 公害健康被害の救済																							
<b>第4節 地球環境への貢献</b>																							
● 国連機関等への協力、支援																							
● 都市間協力の推進																							
● 官民連携による海外展開																							
● 賢い消費者（スマートコンシューマー）への変革促進																							
● 地球環境に貢献する事業活動の促進																							
<b>第5節 すべての主体の参加と協働</b>																							
<b>第1項 環境教育、啓発の推進</b>																							
● 環境教育																							
● 情報発信、普及啓発																							
● 担い手の育成、パートナーシップの強化																							
● 環境貢献者の表彰																							
<b>第2項 環境影響評価による環境配慮の推進</b>																							
<b>第3項 大阪府が率先する取組み</b>																							
● 大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組み																							
● 大阪府庁内環境管理計画に基づく取組み																							
● グリーン購入の推進																							
● 市設建築物における環境配慮の推進																							
● エコカーの率先導入																							

## 7 計画の目標水準とその達成に向けた施策項目

### 1 「第1節 低炭素社会の構築」における目標水準とその達成に向けた施策項目

- 2030年度の大阪市域からの温室効果ガス排出量を2013年度比で30%削減。

(単位：万トン-CO<sub>2</sub>)

区分	基準年度 (2013年度)	直近の状況 (2017年度)	基準 年度比	目標 (2030年度)	基準 年度比	削減量
温室効果ガス 排出量	2,106	1,901	-9.7%	1,474	-30%	▲ 632

大阪市環境基本計画 第3章 第1節		施策による削減可能量※	
施策項目	具体的な取組み	主な施策	主な削減量
第1項 再生可能エネルギー や未利用エネルギー等の活用	●再生可能エネルギーの活用	太陽光発電の導入促進	▲ 9.8
	●都市インフラにおける未利用エネルギーの活用	下水処理場における消化ガス発電	▲ 1.4
		下水汚泥の固形燃料化	▲ 1.0
		計	▲ 12.2
第2項 徹底した省エネルギーの推進	●事業者における省エネ対策	中小事業者への省エネ促進に向けた取組み	▲ 84.0
		高効率機器の導入	▲ 43.2
		エネルギー管理の実施	▲ 18.4
	●ライフスタイルの変革	高効率給湯器及び照明の導入	▲ 68.4
		新築住宅における省エネ基準適合推進	▲ 18.4
●エコ住宅、ZEB・ZEHの普及促進	建築物の省エネ化	▲ 29.5	
第4項 低炭素型のまちづくり	●建築物の環境配慮	建築物の省エネ化 【再掲】	—
	●民間開発における環境配慮の促進	高効率機器の導入 【再掲】	—
		電力排出係数の改善	▲ 271.2
		計	▲ 533.1
第3項 低炭素型の交通システムへの変革	●公共交通の整備と利用促進	交通流対策の推進などの運輸部門対策	▲ 18.1
	●道路交通の円滑化		
	●エコカーの普及促進		
		電力排出係数の改善	▲ 13.7
		計	▲ 49.0

※根拠は「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)」(平成29年3月)による。

## 2 「第2節 循環型社会の形成」における目標水準とその達成に向けた施策項目

### ●2025年度の大阪市のごみ処理量を84万トンに削減。

(単位：万トン)

区分	基準年度 (2014年度)	直近状況 (2018年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
ごみ排出量	103	103	0	95	▲8	第1項 2Rを優先した取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみの減量</li> <li>●市民・事業者への普及啓発</li> <li>●区ごとのごみ減量目標設定</li> <li>●「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み※</li> </ul>
資源化による ごみ処理量の減	▲9	▲10	▲1	▲11	▲2	第2項 分別・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭系ごみ対策</li> <li>●事業系ごみ対策</li> <li>●福祉施策との連携</li> </ul>
ごみ処理量	94	93	▲1	84	▲10		—

### ●2025年度のワンウェイのプラスチック（容器包装等）を 2005年度比で25%排出抑制（リデュース）する。

区分	基準年度 (2005年度)	直近の状況 (2018年度)	目標 (2025年度)	施策項目	具体的な取組み
ワンウェイ プラスチック 収集量	—	▲17%	▲25%	第1項 2Rを優先した取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者への普及啓発</li> <li>●区ごとのごみ減量目標設定</li> <li>●「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み※</li> </ul>

#### ※「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づく取組み

- ・エコバッグを常に携帯する運動の推進（大阪エコバッグ運動）
- ・環境イベント、HP、チラシなどによる市民への意識啓発
- ・庁舎、関連施設における使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の一層の推進
- ・職員による使い捨てプラスチック使用削減及びプラスチックごみの適正処理の取組みの徹底 など

### 3 「第3節 快適な都市環境の確保」における目標水準とその達成に向けた施策項目

- 2030年度に自然や生き物を身近に感じる市民の割合を50%とする。

区分	基準年度 (2018年度)	直近の状況 (2018年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
自然や生き物を身近に感じる市民の割合	30.4%	30.4%	—	50%	64%増	第1項 自然との共生・生物多様性保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性の保全</li> <li>●緑の保全と緑化の推進、農地の保全</li> <li>●水辺空間の保全と創造</li> </ul>

- 2025年度末の緑被率約10.4%（2012年度値）を維持もしくはそれ以上を達成。

区分	基準年度 (2012年度)	直近の状況 (2012年度)	基準 年度比	目標 (2025年度)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
緑被率	約10.4%	約10.4%	—	現状以上		第1項 自然との共生・生物多様性保全の推進	●緑の保全と緑化の推進

- 2025年の地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を2000年より3割減らす。

区分	基準年度 (2000年) (1998-2002)	直近の状況 (2016年) (2014-2018)	基準 年度比	目標 (2025年) (2023-2027)	基準 年度比	施策項目	具体的な取組み
地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数	46日	37日	2割減	32日	3割減	第2項 ヒートアイランド対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気温上昇抑制を目的とした「緩和策」の推進</li> <li>・人工排熱の低減</li> <li>・建物・地表面の高温化抑制</li> <li>・都市形態の改善</li> </ul>

- 大気環境、水環境、ダイオキシン類、騒音にかかる国の環境基準を達成。  
二酸化窒素及び非メタン炭化水素については、大阪市環境保全目標を達成。

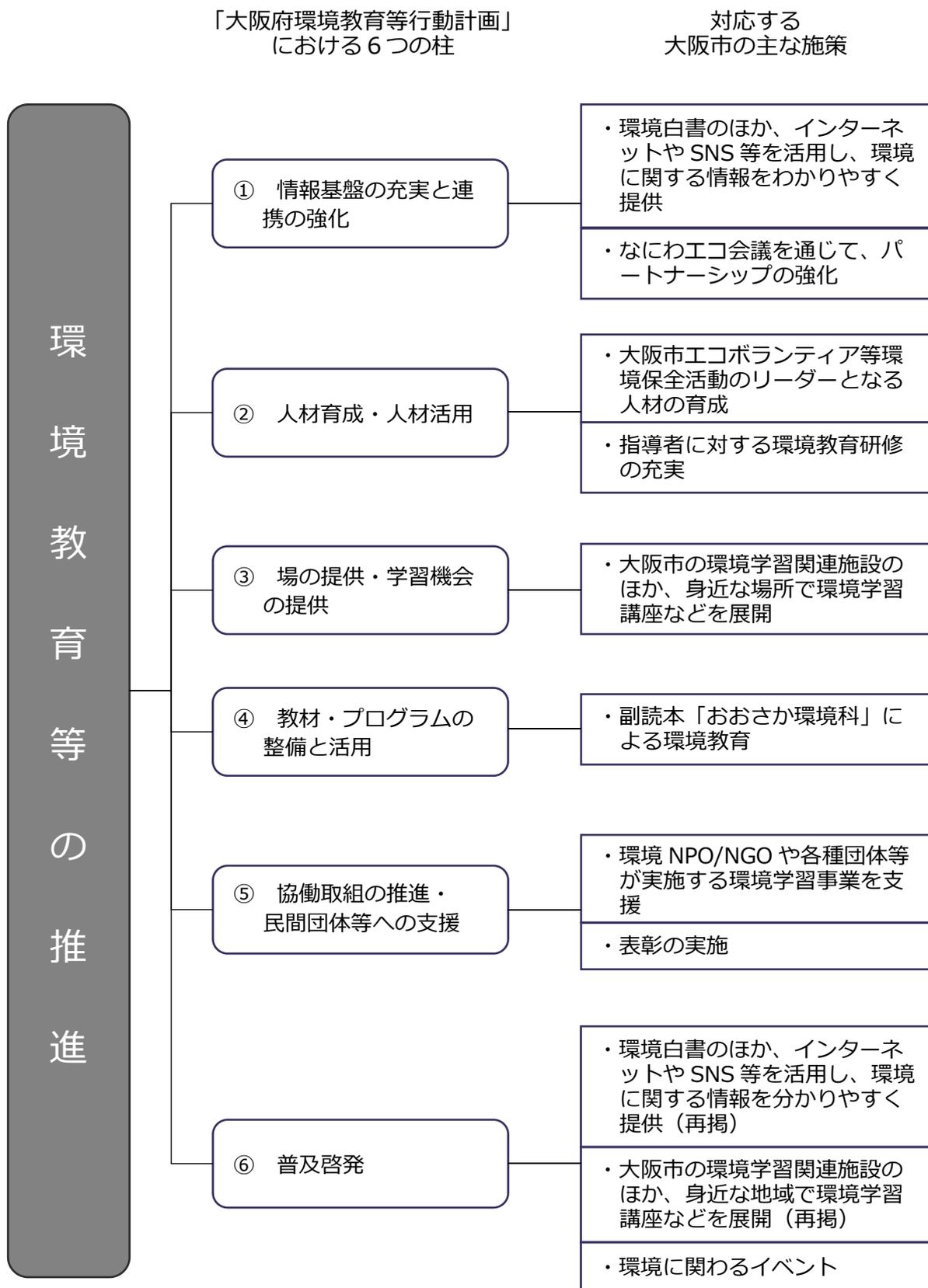
区分	目標 (2030年度)	施策項目	具体的な取組み
大気環境	国の環境基準を達成※ 大阪市環境保全目標を達成 (二酸化窒素、非メタン炭化水素)	第3項 都市環境の保全・改善の取組み	●大気汚染対策
水環境	国の環境基準を達成		●水質汚濁対策
ダイオキシン類			●化学物質対策
騒音			●騒音・振動、悪臭対策

※国の環境基準のうち、光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準達成率が極めて低い水準（2017年度は達成率0%）となっており、国は光化学オキシダントの改善傾向を評価するための指標の検討を行うとともに、越境大気汚染への対策や科学的知見の充実等を図ることとしている。大阪府は発生源対策を通じて環境濃度の改善をめざす。

8 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年9月）における環境分野  
の目標値

具体的な施策	K P I	目標値
気候変動対策 （緩和と適応）	国際的な気候変動対策等への取組みの実施	海外で環境分野のノウハウを 提供した事業者数:75事業者 （2020年度）
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を 平成25（2013）年度比で30%削減 （2030年度）
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12（2000）年の46日より3割減 （2025年度）
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン （2025年度）
生物多様性の保全	生物多様性の意味を知っている市民の割合	50%以上 （2020年度）

9 環境教育等を推進する大阪市の施策



## 10 用語の解説

### あ行

#### 愛知目標（P 10、11）

2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された世界目標。

2020年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意され、各国に求められる行動が20にまとめられています。

#### アスベスト（P 2、21、41）

石綿とも呼ばれ、天然に産する繊維状鉱物で、耐熱性、耐摩耗性等に優れているため、建設資材をはじめ広い用途に使用されてきましたが、多量の吸引により、アスベスト肺、肺がん等の原因になるとされ、現在、日本において新規の使用等はされていません。

#### インバウンド（P 20）

訪日外国人客のこと。

#### エコアクション21（P 28、52）

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。

あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境の改善に取り組んでいただけるよう工夫されています。

#### エネルギーインフラ（P 30）

インフラストラクチャー（インフラ）とは社会基盤であり、エネルギー供給についての基盤のこと。

#### エネルギーの面的利用（P 30、31、53、54、57）

コージェネレーション等の自立分散型電源の導入と、複数の建物を熱導管や電力自営線でつなぐことにより、建物間で電力や熱の融通を行い、エネルギーの最適化・効率化を図るシステムのこと。

#### おおさか環境科（P 45）

小中学校の授業の中で使用するための副読本。

環境省作成の「授業に活かす環境教育」の体系図等を参考に、大阪市が子どもに学習してほしい内容を「生物多様性」「循環」「地球温暖化」「エネルギー」「都市環境保全」の5つの分野に分類しています。5つの分野それぞれで、小学校3・4年生→小学校5・6年生→中学生と、発達段階に応じた内容を学習いただけるよう作成し、大阪での状況や対策など、大阪独自の内容を中心として掲載しています。

## 大阪市エコ住宅（P28）

大阪市では、省エネルギー・省CO<sub>2</sub>に配慮された住宅の普及を促進するため、一定の基準を満たす住宅の建設・改修計画を「大阪市エコ住宅」として認定し、竣工した際には、認定プレートを交付する「大阪市エコ住宅認定制度」を実施しています。

## 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（P4、48、59）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、大阪市の事務事業に関して、温室効果ガスの排出の抑制などを行うために策定した計画。

## 大阪市市内環境管理計画（P48）

大阪市が独自に取り組む環境マネジメントシステムで、大阪市の事務事業の実施にあたって、全庁的な推進のもと、温室効果ガス排出削減など環境への負荷の低減に取り組んでいます。

## 大阪市廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）（P34、35、52）

地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダー。

大阪市と連携し、市民の皆さんに対する「ごみ減量アクションプラン・市民の行動メニュー」の啓発や地域での自主的な減量・リサイクル活動の実施に取り組んでいます。

おおむね各振興町会に1名の方に委嘱し、約4,000名の方々に活動していただいています。

## 大阪 水・環境ソリューション機構（<sup>オウエツサ</sup>OWESA）（P44、55）

大阪市・府と大阪・関西の経済界が、行政が持つこれまでの豊富な経験と、民間が持つ先進的な技術を活かして、海外の水・環境問題解決に貢献するとともに、大阪・関西企業の海外展開を通じた地域経済活性化を図るために設立した組織。

## オープンイノベーション（P31）

新技術等の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。

## 温室効果ガス（P2、11、12、21、22、26、32、34、36、43、48）

赤外線を吸収し、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素などのガス。

## 温度差エネルギー（P26）

海や川の水温は、夏も冬もあまり変化がなく、大気との温度差があります。これを「温度差エネルギー」といい、ヒートポンプや熱交換器を使って、冷暖房などに利用でき、エネルギーの有効活用を行うことができます。

### 環境影響評価（P 47、53）

環境影響評価制度（環境アセスメント制度）とは、大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をするための制度のこと。

### 環境と開発に関するリオ宣言（P 10）

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択された宣言。

「人類は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有すること」や「持続可能な開発を達成するため、環境保護は、開発過程の不可分の部分とならなければならない、それぞれ分離しては考えられないものである。」とされています。

### 環境マネジメントシステム（EMS）（P 28、48、52）

企業等の事業組織が、環境法令等を遵守することにとどまらず、自主的、継続的に環境の改善に取り組んでいくための行動を、計画・実行・点検・見直しのPDCAサイクルで行う一連の手続きで運用する自律的なシステムのこと。

### 気候変動（P 2、3、6、11、26、32、43、45、55）

地球におけるエネルギーの流れは、様々な要因により、様々な時間スケールで変動しており、太陽から受け取ったエネルギーを源として、様々な形態を取りながら、海洋・陸地・雪氷・生物圏の間で相互にやりとりされています。これらを気候変動といい、地球上の温室効果ガス濃度が増えると、エネルギーバランスに影響が生じ、地球から宇宙へのエネルギー放射が行われにくくなり、地球温暖化を引き起こします。

### 気候変動枠組条約（気候変動に関する国際連合枠組条約）（P 10）

地球温暖化対策に関する取組みを国際的に協調して行っていくため、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択され、1994年に発効した条約。

本条約は、気候に危険な人為的影響を及ぼすこととならない水準で、大気中の温室効果ガス濃度を安定化することを目的としており、締約国に温室効果ガスの排出・吸収目録の作成、地球温暖化対策のための国家計画の策定とその実施などの義務を課しています。

### グリーンインフラストラクチャー（グリーンインフラ）（P 33、53）

土地利用において自然環境の有する防災・減災、地域振興、環境などの機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方。

近年、欧米を中心にこの考え方に基づく取組みが進められようとしています。

## グリーン購入（P 48）

商品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

2001年4月から「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、国や地方公共団体はグリーン調達に努めています。

## クールスポット（P 40）

屋外空間において人が涼しく感じる場所のこと。

## 下水高度処理水（P 39）

下水処理場における放流水について、環境負荷が少なくなるよう処理を加え、放流している処理水のこと。

大阪市の下水処理場では、市内河川の汚れの原因となる有機物などをさらに除去するため、急速ろ過池を整備したり、大阪湾の赤潮の発生の原因になるリンや窒素を、さらに除去するための高度処理施設の整備を、既存の水処理施設の改築にあわせて進めています。

## 光化学オキシダント（P 2、16、22、23、40）

光化学スモッグの主要な成分で、オゾン、アルデヒド等を主成分とする酸化性物質の総称であり、健康影響については、目や喉に対する刺激や頭痛を引き起こすことが知られています。

## 国際フェアトレード認証制度（P 39）

国際フェアトレードラベル機構による認証制度で、原料の生産から完成品となるまでの全過程において、有機農法の推奨や水質・土壌保全などの生産地の環境保全に関する規約や、生産者への最低価格保証などの社会的な基準を順守しているコーヒーやバナナ、カカオ、綿製品などの製品を認証しています。

## 国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）（P 43、55）

1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の精神を継承し、大阪の環境保全の経験を活かすため、鶴見緑地に誘致した、大阪に存在する唯一の国連機関です。開発途上国等における廃棄物管理を中心とする環境上適正な技術（EST）の普及等を進めています。

## コージェネレーション（P 28、31、54）

一つのエネルギー源から二つ以上の有効なエネルギーを得るシステムのこと。エンジンやタービン等によって発電すると同時に、稼働時に発生する排熱を回収して利用することで、高いエネルギー効率を得ることが可能となります。

## コミュニティ回収（P 35、52）

現在、大阪市が実施している「古紙・衣類分別収集」を収集曜日や収集場所を変えずに、大阪市に代わって地域活動協議会等の地域コミュニティが契約する再生資源事業者が収集する制度。地域の皆さんが主体となって分別収集に協力いただき、大阪市からは古紙等の収集量に応じた支援を行っています。

## さ行

### 再生可能エネルギー（P 26、29、40、54）

一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギー。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など。

### サプライチェーン（P 44、55）

CO<sub>2</sub> 排出量において、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出量を合計した排出量のこと。

事業者の原料調達・物流・製造・使用・廃棄等の各工程に関わる事業者全体の排出量が含まれています。

### 資源集団回収（P 35）

家庭から出る新聞、雑誌、段ボールなどの古紙や古布などの資源を町会、自治会、子ども会、マンション管理組合などの住民団体が自主的に収集し、再生資源業者に引き渡すことにより、資源を活かす取組み。

### 自然共生社会（はじめに、P 55）

自然と共に生きる社会のこと。

第三次生物多様性国家戦略（2012年9月）では、水や食料などの自然の恵みを供給する地方と、その恩恵を受ける都市との間でお互いに支え合う「自然共生圏」といった考えに基づき、連携や交流を深化することが示されています。

### 持続可能なイノベーション（P 7、11、51）

イノベーション（技術革新）のうち、低炭素や資源の循環に配慮したもの。

産業革命以降、人類は、利便性を向上させ、豊かさを享受してきました。しかしながら、人類の持続可能性を含めた環境破壊の危機を迎えています。恵み豊かな地球を次世代に引継ぐためには、持続可能なイノベーションが必要とされています。

### 持続可能な開発のための2030アジェンダ（はじめに、P 3、11）

### 持続可能な開発目標（<sup>エスディー・ジーズ</sup>SDGs）（はじめに、P 3、4、30）

2015年にニューヨーク国連本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳の参加のもと、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

循環型社会（はじめに、P4、8、10、11、12、13、22、23、25、34、37、48、55、59）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された社会。

「循環型社会形成推進基本法」では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

森林環境譲与税（P32）

パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度税制改正において、創設された税。

森林環境譲与税は、法令上用途を定められており、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用並びに都道府県が行う市町村による森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければならないとされています。

ステークホルダー（P5、8、55、59）

利害関係者のこと。

生物多様性（P6、11、13、38、39、45、52、53）

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わり合って生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。

「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされています。

生物多様性条約（P10）

生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的として採択された条約。

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択されました。

創蓄省エネ（P30）

エネルギーを自ら創り出す「創エネ」、エネルギーを蓄える「蓄エネ」、エネルギーを効率的に使う「省エネ」による低炭素社会の構築をめざすもの。

国土交通省では、まち・住まい・交通の「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」化に向けた地域・事業者の先駆的な取組みを総合的に支援しています。

## た行

### ダイオキシン類（P 22、38、41）

塩素を含む有機化合物質の一種で、化学物質の合成過程、燃焼過程などで非意図的に生成されます。

### 帯水層蓄熱（P 27、53、54、57）

地中熱利用技術の一つ。

地下水を多く含む地層（帯水層）から熱エネルギーを取り出した後、空調利用で生じた排熱を元の地層に蓄え、約半年後の空調に利用するもので、特に高効率な省エネと高い温室効果ガス削減効果等が期待できます。

### 地域活動協議会（P 50）

おおむね小学校区を範囲として、地域団体や NPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための協議会。

### 地域コミュニティ（P 2、6、8、50、52）

地域の人々が、教育や労働、消費、祭りなどに関わりながら日常的に生活し、住民相互の交流が行われている地域社会。

### 地域循環（P 6）

循環可能な資源を、ごみとして処分するのではなく、なるべく地域で循環させること。

わが国の「第五次環境基本計画」では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」をめざすこととしています。

### 低炭素社会（はじめに、P 4、8、12、22、23、25、26、33、48、55、59）

石油の燃焼などによる二酸化炭素の排出を極力抑えた社会。

### 都市インフラ（P 21、27）

都市の基盤となる、浄水場や下水処理場などのインフラ施設のこと。

## な行

### ナッジ (P28)

「ひじで突く」、「そっと後押しする」という意味。(nudge)

選択を禁じることも経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々のより望ましい行動を促す情報提供や仕掛けの考え方のこと。

### 生ごみの3きり運動 (P34、52)

大阪市における生ごみの減量施策のこと。

「使いきり」: 食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用しましょう。

「食べきり」: 必要な量だけ作るようにし、料理は食べきるようにしましょう。

「水きり」: 水きりをするだけで、生ごみを減らすことができ、悪臭対策や、ごみ出しの手間、さらに、ごみを運んだり、燃やしたりするコストを減らすこともできます。

### ナレッジキャピタル (P31)

知的創造拠点のこと。

企業、研究者、クリエイターが世界の「感性」「技術」を持ち寄り、交わり、協力することで新たな価値を生み出していく複合施設として、2013年4月にうめきた(大阪駅北地区)のグランフロント大阪に開設されています。

### 人間環境宣言 (ストックホルム宣言) (P10)

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議で、人間環境の保全と向上に関し、世界の人々を励まし、導くため共通の見解と原則が必要であると考えのもとにされた宣言。

## は行

### パラダイムシフト (はじめに、P3)

思考や概念、規範や価値観が革命的もしくは劇的に変わること。

### パリ協定 (はじめに、P3、10、11、21、26、55)

2020年以降の地球温暖化対策に関する国際枠組み。パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議で2015年12月に採択されました。

発展途上国を含む全ての参加国・地域が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組み。産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2℃未満(努力目標1.5℃)に抑え、21世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。

#### 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) (P 2、16、23、40)

浮遊粒子状物質 (SPM) のうち、粒径 2.5 $\mu$ m (0.0025mm) 以下の小さなもの。

粒径が小さいため、肺の奥深くまで届いて沈着しやすく、呼吸器系統への影響のほか、肺がんや循環器疾患の原因になるといわれています。

#### ヒートアイランド現象 (P 15、21、23、33、40、52、53)

都市部の気温が郊外と比較して高くなる現象。

都市部でのエネルギー消費に伴う排熱の増加や緑地の減少、高層ビルなどによる通風の阻害、道路がアスファルトやコンクリートで固められていることなどから、地表面からの水分蒸発が少なくなることなどによって起きます。

#### ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS) (P 28、31)

ビル等のエネルギーの使用状況等を「見える化」し、データを蓄積する機器のこと。

#### フードドライブ (P 34、52)

家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間（受付先が設定する期間）以上残っている食品を持ち寄り、社会福祉施設や団体等に寄付する活動のこと。

#### ポリ塩化ビフェニル (PCB) (P 2、21、38、42)

不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質で、絶縁油、熱媒体等広い用途に使用されていました。生体に対する毒性があり、脂肪組織に蓄積しやすくなっています。

## ま行

#### マイクロプラスチック (P 2)

微細なプラスチックごみ (5 mm以下) のこと。

含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

#### 未利用エネルギー (P 26、27、29、30、48)

有効活用の可能性があるにもかかわらず、これまで活用されてこなかったエネルギー。

現在は活用が進んでいるものとして、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーや、下水処理過程における消化ガスなどがあげられます。

## ら行

### リープフロッグ（P 55）

直訳すると蛙飛びのこと。(leapfrog)

先進国が歩んできたエネルギー・資源浪費型発展の轍を踏むことなく、経済発展により生活レベルを向上させながらも、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を同時に達成するという一足飛び型の発展のこと。

### リユース蓄電池（P 30）

電気自動車等で使用した中古の蓄電池。

### レインフォレスト・アライアンス認証（P 39）

国際的な非営利環境保護団体であるレインフォレスト・アライアンスによる認証制度で、農地拡大による森林破壊などを防止する方法として持続可能な農園などを認証しています。認証農園で生産される農産物は、コーヒー、紅茶、野菜、果物などです。

### レジリエンス（P 53）

復元力、回復力、弾力のこと。(resilience)

防災やまちづくりにおいて、困難な状況にもかかわらず、適応する力の意も含みます。

## その他

### A I（P7、31、54）

人工知能のこと。(Artificial intelligence)

### B C P（P 30）

事業継続計画のこと。(Business Continuity Plan)

企業などが災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させること。

### エスコー E S C O 事業（P 31、48）

民間事業者が設計・施工、維持管理、事業効果の検証などの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー改修工事を実施し、その結果得られる効果（エネルギー削減量及び光熱水費の削減額）を保証する事業。

### E S D（P 45）

持続可能な開発のための教育のこと。(Education for Sustainable Development)

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESD とは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。

### E S G 投資 (P3)

環境 (Environment) ・ 社会 (Social) ・ 企業統治 (Governance) といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資。

### I P C C (P11)

気候変動に関する政府間パネル。(Intergovernmental Panel on Climate Change)

世界気象機関及び国連環境計画により 1988 年に設立された組織で、195 の国・地域が参加しています。各国政府を通じて推薦された科学者が参加し、気候変動に関して科学的、技術的及び社会経済的な見地から包括的な評価を行い、5~7 年ごとに評価報告書、及び不定期に特別報告書等を作成・公表しています。各報告書は参加国がコンセンサスで承認・採択します。

### I o T (P7、28、31、54、56)

IoT (Internet of Things) とは、モノのインターネットと呼ばれています。これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきており、モノがインターネットを経由して通信することを意味します。

### J C M (Joint Crediting Mechanism、二国間クレジット制度) (P43、44)

発展途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用する制度。

### M S C 認証制度 (P39)

責任ある漁業を推奨する国際的な非営利団体である海洋管理協議会 (Marine Stewardship Council) による認証制度で、水産資源や海洋環境を守って獲られた天然水産物を認証しています。

### R E 1 0 0 (P51)

事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す企業連合のこと。

### R S P O 認証制度 (P39)

パーム油は世界一消費量の多い植物油ですが、マレーシアやインドネシアではパーム油を生産するアブラヤシ農園の拡大などにより熱帯雨林が伐採され、野生動物の生息地の減少など生物多様性の損失が深刻となっています。

こうしたことから、環境への影響に配慮した持続可能なパーム油の生産を推進するために設立された国際的な非営利団体である「持続可能なパーム油のための円卓会議 (Roundtable on Sustainable Palm Oil)」が、手つかずの森林や保護価値の高い地域にアブラヤシ農園を開発

しないなど、法的、経済的、環境・社会的要件を規定した「原則と基準」を定め、「持続可能なパーム油」を認証しています。

## S B T (P51)

企業版2℃目標のこと。(science based targets)

各企業が産業革命前からの気温の上昇を摂氏2度未満に抑えるために、科学的根拠に基づいて設定される、温室効果ガスの排出削減目標のことで、承認を受けるには現実性のある目標設定が求められています。

## S D G s (エスディー・ジーズ) (表紙、はじめに、P3、4、5、6、7、8、10、11、21、22、26、30、34、38、43、44、45、51、55、57、59)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。

解説は、資-27の「持続可能な開発目標 (SDG s)」を参照。

## Society 5.0 (P7)

サイバー空間 (インターネット上の仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会 (Society) のこと。

「第5期科学技術基本計画」(2016年1月22日閣議決定)において、わが国がめざすべき未来社会の姿として提唱されています。

## T e a m O S A K Aネットワーク (P44、51、55)

アジア諸都市等の低炭素社会の構築に向けたプロジェクトを創出・形成するため、環境技術を有する大阪・関西の事業者が、大阪市及び公益財団法人地球環境センター (GEC) や大学等と連携する場。このネットワークを通じて、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るとともに、国際環境分野における日本の役割に貢献しています。

## Z E B (ゼブ: ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) (P28、48)

建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギー利用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした建築物のこと。

## Z E H (ゼッチ: ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) (P28)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅のこと。



「大阪市環境基本計画」

令和元年 12 月

＜発行＞大阪市環境局環境施策部環境施策課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1

あべのルシアス 13 階

TEL：06-6630-3215 FAX：06-6630-3580

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。